



2025 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社SUBARU
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 崎 篤
(コード番号：7270 東証プライム)
問 合 せ 先 I R 部 長 宮 本 正 恭
(TEL 03-6447-8825)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、会社法第 370 条及び当社定款第 29 条（取締役会の決議に替わる書面決議）に基づき、2025 年 7 月 3 日付で決議しました、株式報酬としての自己株式の処分に關し、本日払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025 年 7 月 3 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式118,338株
(2) 処分価額	1 株につき2,475円
(3) 処分価額の総額	292,886,550円
(4) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	当社取締役（社外取締役を除く） 6 名 45,807株 （うち退任者 1 名 2,555株） 当社執行役員 22名 72,531株 （うち退任者 1 名 1,222株）
(5) 払込期日	2025年 8 月 1 日

以 上